

(令和3年9月1日)

残暑の厳しい日が続きますが、田畑を渡る風が秋の気配を伝える季節となりました。

本日、令和2年第3回山形村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さまには、何かとご多用の中、全員のご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

未だ終息に至らないコロナウィルス感染症ではありますが、7月下旬から首都圏を中心に感染が拡大し、長野県内では東北信で、会食に起因するクラスターが発生するなど、感染拡大に歯止めがかからない状況にあります。28日には、上田広域圏で、警戒レベル3から4に引き上げ、第2波の県内感染では初の特別警報を発令し、感染防止策を取らない飲食店などの利用を自粛するよう要請しております。

又、経済面では8月17日の内閣府の発表によると、4月から6月の国内総生産の速報値は、前年比7.8%の減、年率換算で27.8%の減となり、リーマンショックを超える戦後最大の下落となりました。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、経済を活性化させることは、極めて困難な現状であります。

このような中で、先週8月28日には、7年8か月の最長政権を誇った安倍晋三首相が持病の悪化を理由に職務の継続困難との判断から退陣を表明しました。

子年は、政変の年と言われているようですが、このジンクスは、今回も生きていたこととなります。今年を含め戦後の7回の子年内、6回首相が辞任し、政権が交代することとなります。

この9月は、野党の再編・自民党の総裁選挙などが予定されています。コロナ・経済そして国政など、時代の流れが大きく変わる変革期に差し掛かっていると思います。

当山形村においても、ほとんどの行事が中止や延期になるなど前例のない年であります。国・県の動向も注視しながら柔軟な発想で、ポストコロナを見据え、住み甲斐のある村づくりを進めてまいりたいと思います。

全ての市町村共に最優先の行政課題であります。コロナ関連の事業について、当村の主な施策の進捗状況を申し上げます。

国民一人10万円の特別定額給付金につきましては、申請件数は

99.8%の3,090件でありました。給付総額は、99.9%の8億6,840円でありました。

又、本日9月1日より利用可能となります、ひとり1万円の商品券わくわくチケットにつきましては、現在91事業所122店舗の利用登録をいただいております。

商工業分野におきましては、8月7日から村独自の支援策「事業者特別支援臨時給付金」の受付を開始しております。8月31日現在の申請状況ですが、村内60事業者（個人43、法人17）の方から給付の申請があり、順次給付事務を進めているところであります。

農業者向けの国の事業であります。当村の特産の長芋を中心とした野菜・花き・果物の生産者向けに、栽培面積に応じて一反歩当たり5万円を交付する高収益作物次期作支援事業については、役場が窓口であり、合計105件の申請を受け付けております。

尚、村独自のコロナ関係の事業につきましては、広報8月号に概要を掲載いたしましたので、ご覧をいただきたいと思います。

工事の発注状況については、お手元に配布させていただきました  
工事の発注状況をご覧いただき、報告に代えさせていただきます。

本定例会に上程いたします案件は、教育委員の任命と人権擁護委員の推薦に係る人事案件が2件、令和元年度の山形村一般会計など7会計の決算認定と水道事業の剰余金に処分について1件、条例の一部改正が1件、令和2年度の補正予算4件を上程いたしました。

ご審議を賜りますようお願いを申し上げます、召集の挨拶とさせていただきます。